

令和8年2月定例会 県土整備委員会(付託)

令和8年3月2日(月)

[委員会の概要 企業局関係]

出席委員

委員長 木下 賢功  
副委員長 嘉見 博之  
委員 原 徹臣  
委員 川真田琢巳  
委員 平山 尚道  
委員 長池 文武  
委員 井下 泰憲  
委員 扶川 敦

議会事務局

議事課長 郡 公美  
議事課係長 若松 章予  
議事課主任 広田 亮祐

説明者職氏名

[企業局]

局長	勝間 基彦
副局長	松本 修一
副局長	生田 浩二
次長(施設基盤整備担当)	井内 則久
経営企画課長	奈良 京子
事業推進課長	十川 慎司
事業推進課自然エネルギー・地域貢献室長	山添 浩二
施設基盤整備課長	河井 進治
総合管理推進センター所長	河野 寛

---

【追加提出議案】(説明資料(その4))

- 議案第68号 令和7年度徳島県電気事業会計補正予算(第1号)
- 議案第69号 令和7年度徳島県工業用水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第70号 令和7年度徳島県土地造成事業会計補正予算(第1号)
- 議案第71号 令和7年度徳島県駐車場事業会計補正予算(第1号)

【報告事項】

- 工業用水道第3次管路更新計画案について(資料1-1、資料1-2)
-

木下賢功委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、追加提出議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

勝間企業局長

2月定例会に追加提出いたしました案件につきまして、説明資料（その4）に基づき御説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料の3ページを御覧ください。1、令和7年度徳島県電気事業会計補正予算でございます。

（1）業務の予定量、ア、供給電力量につきましては、当初の予定と比べまして、水力発電所では1,588万5,881kWhの減少となる3億481万4,119kWhを、また、太陽光発電所では67万5,860kWhの増加となる529万2,860kWhを予定しております。

イ、建設改良工事につきましては6,326万円増額し、13億6,363万7,000円を予定しているところでございます。

4ページを御覧ください。（2）収益的収入及び支出でございます。

収入につきましては、予定供給電力量の減による電力料の減額や、預金金利の上昇によります財務収益の増額などにより、補正額といたしましては1億1,546万5,000円の増額、補正後の予算額として54億1,618万4,000円を計上しております。

次に、5ページを御覧ください。

支出につきまして、職員数の変動等に伴う人件費の減額や所要額の精査による消費税及び地方消費税の増額などにより、補正額として2,035万1,000円の増額、補正後の予算総額といたしまして40億3,473万2,000円を計上しております。

なお、収入から支出を差し引いた純利益ですけれども、13億8,145万2,000円を見込んでおります。

続きまして、6ページを御覧ください。（3）資本的収入及び支出でございます。

収入につきましては、長安ロダムに係る負担金の精算の増額などにより、補正額といたしまして5,689万3,000円の増額、補正後の予算額として9億6,250万8,000円を計上しております。

7ページを御覧ください。支出でございます。

建設改良費の増額や有価証券購入の見合わせによる投資の減額などにより、補正額といたしまして4億3,185万6,000円の減額、補正後の予算総額といたしまして19億5,622万4,000円を計上しております。

また、表の下に記載のとおり、収入額が支出額に対し不足する額、9億9,371万6,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

8ページを御覧ください。

（4）議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしましては、職員給

与費を職員数の変動などにより5,879万円減額するものでございます。

続いて、9ページを御覧ください。工業用水道の補正予算でございます。

(1) 業務の予定量につきまして、給水事業所数につきましては、1事業所が増加しており、合計で35事業所となっているところでございます。

年間総給水量につきましては、合計で1万2,200 $\text{m}^3$ の増加となる6,743万1,350 $\text{m}^3$ を予定しているところでございます。

また、これに伴い1日平均給水量も、合計で33 $\text{m}^3$ の増加となる18万4,743 $\text{m}^3$ を予定しているところでございます。

建設改良工事につきましては、合計で430万5,000円増額し、17億7,138万3,000円を予定しております。

10ページを御覧ください。収益的収入及び支出でございます。

収入につきまして、預金金利の上昇による受取利息の増額などにより、補正額として1,700万8,000円の増額、補正後の予算額といたしましては13億1,273万9,000円を計上しているところでございます。

続きまして、11ページを御覧ください。支出でございます。

職員数の変動等に伴う人件費などの減額や所要額の精査による消費税及び地方消費税などの増額などにより、補正額として222万7,000円の増額、補正後の予算額として11億8,724万6,000円を計上しております。

なお、収入から支出を差し引いた純利益は、1億2,549万3,000円を見込んでおります。

12ページを御覧ください。

資本的収入及び支出の収入につきまして、国庫補助金の増額などにより、補正額として1,720万2,000円の増額、補正後の予算総額といたしまして、8億705万円を計上しているところでございます。

続きまして、13ページを御覧ください。支出でございます。

建設改良費の増額により補正額として430万5,000円の増額、補正後の予算総額といたしまして18億8,172万9,000円を計上しているところでございます。

また、表の下に記載のとおり、収入額が支出額に対し不足する額10億7,467万9,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

次に、14ページを御覧ください。

(4) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与と費を職員数の変動などにより2,314万9,000円を減額するものでございます。

続きまして、15ページを御覧ください。3番目、土地造成の補正予算でございます。

(1) 収益的収入及び支出でございます。

収入につきましては、預金金利の上昇による受取利息の増額により、補正額として611万4,000円の増額、補正後の予算総額として1,434万3,000円を計上しております。

支出につきましては、備用品費の減などにより一般管理費を減額し、補正額として4万8,000円の減額、補正後の予算額として181万4,000円を計上しております。

なお、収入から支出を差し引いた純利益は、1,252万9,000円を見込んでおります。

続きまして、16ページを御覧ください。(2) 資本的収入及び支出の収入でございます。工業用水道事業会計からの長期貸付金返還金を増額し、補正額として1,000円を増額し、

補正後の予算額として1,481万5,000円を計上しております。

支出につきましては、該当ございません。

続きまして、17ページを御覧ください。4番目の駐車場事業会計の補正予算でございます。

(1) 収益的収入及び支出の収入でございますけれども、預金利息などの営業外収益の増額などにより、補正額として423万1,000円を増額、補正後の予算額として6,928万9,000円を計上しております。

支出につきましては、減価償却費の減額などにより、補正額として112万5,000円を減額、補正後の予算額として4,642万3,000円を計上しております。

なお、収入から支出を差し引いた純利益は、2,286万6,000円を見込んでおるところでございます。

次に、18ページを御覧ください。

(2) 資本的収入及び支出でございますけれども、収入については該当ございませんし、支出につきましては、補正はございません。

また、表の下に記載のとおり、収入額が支出額に対し不足する額464万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

企業局関係の追加提出案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告申し上げます。

お手元の資料1-1を御覧いただければと思います。工業用水道第3次管路更新計画案についてでございます。

この度、計画の最終案を取りまとめましたので御報告させていただきます。

1番目の計画策定の趣旨でございますが、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生が懸念される中、地域経済の復旧・復興の要となるライフラインといたしまして、工業用水の安定的な供給を確保していくため、吉野川北岸工業用水道を対象に、管路の強靱化を迅速かつ着実に推進するものでございます。

2、管路更新の基本的考え方でございますが、管路の耐震化・老朽化対策には、多くの時間と費用が必要となることから、本委員会で頂いた御意見を十分に踏まえまして、計画的に事業を進めていくため、国の指針に基づく優先度評価と9月補正予算によりまず試掘点検調査の結果を基といたしまして、最優先で対策を講ずべき箇所を優先整備区間として選定することとしております。

続いて、3、本計画で取り組む優先整備区間でございますが、ただいま申し上げた基本的な考え方に基づき、今回の計画におきましては、優先整備区間といたしまして、吉野川北岸工業用水道の鳴門配水本管約2.8kmを選定することといたしました。

事業期間としては、来年度から着手し、予定といたしましては、令和16年度頃までには完成ができるよう取り組みたいと考えているところでございます。

事業効果といたしましては、本区間は、浄水施設と鳴門・松茂両地区の各企業をつなぐ重要な基幹管路となっておりまして、事業実施により、大規模災害発生時における企業への影響の大幅な軽減が図られるということを考えておりますとともに、対策の実施が適当であると見込まれる区間を対象として試算いたしました。これは企業局独自の試算でございますけれども、耐震化率は、先に進めている阿南工業用水道と合わせ、現在の41.9%から

61.6%まで上昇する見込みとなっております。

今後の予定につきましては、本日の委員会で御議論いただいた後、3月中にも計画を策定し、受水企業の皆様への説明会を実施することとしているところでございます。

なお、計画案の全体でございますけれども、資料1-2としてお配りさせていただいております。地図も添付させていただいております。御覧いただけますよう、どうかよろしくお願いたします。

企業局といたしましては、引き続き、万一の大規模災害発生時においても工業用水の安定供給が確保できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、どうかよろしくお願申し上げます。

木下賢功委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原徹臣委員

私からは、事前委員会でも質問しましたが、那賀川の渇水についてお聞きしたいと思っております。

先日、まとまった雨が降りまして大変喜ばしいことではございましたが、まだまだ渇水の解消には至っていないようです。那賀川における渇水による工業用水受水企業への影響について、再度お伺いしたいと思います。

十川事業推進課長

ただいま委員から、那賀川におけます渇水の状況、受水企業への影響について御質問を頂きました。

まず那賀川の渇水の状況でございますが、事前委員会でも御報告をさせていただきましたが、那賀川では1月23日から取水制限が開始され、2月23日には上流のダム貯水率が約20%程度まで低下しておりました。

その後、2月25日にまとまった降雨がございまして、貯水率は回復傾向になってはございますが、本日の0時現在で、まだ貯水率は40%弱といったところでございます。

本日夜にも再び降雨の予測もあることから、更なる貯水率の回復に期待をしているところでございます。

それで、御質問いただきました受水企業への影響についてでございますが、現在のところ大きな影響があったという報告は受けておりません。

ただ、3月中旬には農業用水の取水が開始されることになっております。水の需要がますます増えることから、今後の降雨や貯水率の状況をより一層注視してまいりたいと考えております。

今後とも、国や関係機関、更には受水企業と綿密な連携を図りまして、受水企業への影響を最小限に抑えるべく、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

## 原徹臣委員

今はまだ影響はないということで安心はしましたが、これから農業用水等、様々な点で水が使われるということで、自然的なもので我々でも対処できかねますが、しっかりと国や関係部局、受水企業と連携していただいて、渇水対策に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。先ほど工業用水道の第3次管路更新計画について御報告いただきましたが、工業用水道の南海トラフ地震対策については以前から非常に重要な課題であると考えておりまして、本委員会においてもいろいろと質問をさせていただきました。

さきの代表質問においても質問させていただき、局長さんからは管路の強靱化、レジリエンス強化を2本柱にスピード感を持って取り組むとの御答弁を頂きました。

一つ目の管路の強靱化は、本日の第3次管路更新計画でございますが、二つ目のレジリエンス強化についての御答弁を頂く中で、徳島市上下水道局との相互応援協定を締結し分散備蓄に取り組むとのことがございました。この件について、時期的なものを含めもう少し詳しく御説明をいただきたいと思います。

## 十川事業推進課長

ただいま委員から、徳島市上下水道局との協定の内容について、時期的なものを含めて御質問を頂きました。

徳島市上下水道局とは、管路が被災した際のレジリエンスの強化に協力して取り組んでいくということで、年度内の協定締結に向け、日程などの調整を進めさせていただいているところでございます。

具体的には、被災時に使用する資材について、現在は吉野川北岸と阿南にそれぞれ集中的に備蓄しておりますが、万一、この備蓄拠点が被災した際でも、資材の確保が滞らないように、徳島市上下水道局の防災備蓄倉庫の一部をお借りするといったことを検討しているところでございます。

また、これを機に資材調達面だけではなく、今回、連携強化を進めていこうと思っております徳島市上下水道局に加えまして、関係部局や受水企業などにも御協力をいただきながら、実践的な訓練にも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

## 原徹臣委員

リスク回避の点で非常にすばらしい取組であると思っておりますので、是非、他の関係機関にも広げていっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、第3次管路更新計画において鳴門配水本管を選定したとのことでございますが、なぜこの区間を選定したのか、また計画には事業費についての記載がありませんが、どのぐらいの規模になるのか、併せて教えていただきたいと思います。

## 河井施設基盤整備課長

ただいま、鳴門配水本管を選定した理由とその事業費について御質問を頂きました。

まず、鳴門配水本管を選定した理由につきましては、資料1-2の2ページに管路更新

の基本的な考え方を掲載してございます。

管路更新には多くの時間と費用が必要となりますので、計画的かつ効果的に事業を進めるために経済産業省の指針に基づく優先度評価により、重要性、緊急性が高く、より事業効果が見込まれる最優先に対策を講ずるべき箇所を優先整備区間として選定いたします。

優先度評価に当たっては、全ての管路の管路診断といたしまして、経過年数、復旧難易度、耐震強度などの物理的評価を行うとともに、9月補正で実施しました試掘調査によって老朽度を確認した上で、さらに受水企業の影響を考慮した路線の重要度や企業の特殊事情を加味いたしまして、総合的な評価を行ってございます。

その結果、資料の3ページに記載しておりますとおり、鳴門配水本管の全区間のうち、長岸河底横過トンネルの終点から松茂配水支管の分岐点までの区間、約2.78kmが、重要度が高く短期的に整備する区間として唯一ランクⅠに評価されたことから、この箇所を優先整備区間に選定したものでございます。

この区間につきましては、浄水場から鳴門・松茂地区の11企業に給水するための基幹管路でございます。耐震化が進めば、大規模災害発生時の企業活動への影響を大幅に軽減できる効果が期待されるものでございます。

続きまして、事業規模についてでございます。設計の中で、これから工法も含めて整理することになりますが、現時点ではおおむね50億程度の事業費を見込んでございます。

ただ、近年は労務費や資材費の高騰が続いているという状況もございますので、工法もこれから詰めていくというところで、今後、設計を進める中で、工法や事業費については精査してまいりたいと考えてございます。

#### 原徹臣委員

事業費については50億円程度ということですが、大変大きな金額だと思います。

強靱化はどんどん進めてほしいと考えておりますが、健全経営の視点をしっかりと押さえつつ、進めていただきたいと思います。

このためにも、以前にもお話ししたように、強靱化は受水企業と一緒に進めていくことが重要であると思いますので、国に対する支援を求めることに加えて、受水企業にも負担していただくことを考えながら進めていただきたいと思います。

最後に、この計画の着実な推進に向けて、企業局はどのような意気込みで取り組んでいくのかをお伺いしたいと思います。

#### 生田企業局副局長

ただいま、企業局の取組姿勢に関する御質問を頂きましたが、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害発生時においても、受水企業への安定供給を確保することが企業局の重要な責務であると強く認識しております。

このため、本日お示ししました新たな管路更新計画に基づきまして、被災リスク軽減に向けて優先整備区間の管路更新、これを全力で推進いたします。

また、資機材の追加配備や分散備蓄など、被災時の被害軽減策の充実強化に継続して取り組み、あらゆる状況下においても柔軟な対応ができるよう実践的な訓練を積み重ねるなど、常に早期復旧に向けた対策を進化させてまいりたいと思います。

これらの方針を実現するため、局内の維持管理部門をはじめ工事部門、経営部門がしっかりと連携しながら、給水設備の機能維持・改善に全力を挙げて取り組み、受水企業の皆様の安全・安心の確保を図ってまいります。

さらに、職員一人一人がこうした意識の下、日頃から受水企業の御意見、御要望を真摯に受け止めながら、長期的な視点に立った経営力の強化もしっかりと見据えて、委員お話しのお通り国への支援要望を継続して行うとともに、受益者負担も念頭に置いた上で、公営企業として持続可能な経営に努めてまいりたいと思いますので、引き続き御指導のほど、よろしく願いいたします。

#### 原徹臣委員

力強い御答弁を頂き、本当にありがとうございます。

あらゆる状況下においても、安定供給を確保することが企業局の重大な責務であると思いますので、来年度から事業に着手するという事で一步一步、着実に事業を進めていただき、常に受水企業の声にもしっかりと配慮しながら、安定供給を継続していただきたいと思います。しっかり頑張ってください。よろしく願いします。

#### 扶川敦委員

お聞きする予定はなかったのですが、お話を聞いて気になることがあったので、この際、最後ですから聞いておきます。

渇水時に工業用水、農業用水、生活用水において、水をカットしなければいけないルールを決めておかないと混乱すると思いますが、説明してください。

どこがどんなふうに優先されて、どのくらい減ったら、どこがどう減らされるのかというルールはあるのですか。

#### 十川事業推進課長

ただいま委員から、渇水時の取水制限のルールということで御質問を頂きました。

那賀川におきましては、私たち工業用水利水者と農業用水利水者、あと、私たちのような工業用水道事業を通じてではなくて、直接取水している事業者さんもいらっしゃいます。

それらの利水者の皆さんにお集まりいただきまして、利水者調整会議を開催します。

この中で、取水制限の開始時期やカット率といったことを決定してまいるといったところでございます。

#### 扶川敦委員

過去に実際そういう調整会議を開いてカットしたことはあるのですか。

その場合、どこからカットされたのですか。

#### 十川事業推進課長

ただいま、過去の取水制限について御質問を頂きました。

那賀川のほうでは、手元にございます資料ですが、平成13年以降、26年間で20回ほど取水制限がされております。

その度々に、利水する方々皆さんにお集まりいただきまして、そういった利水者会議でそれぞれのカット率を決定しているところでございます。

扶川敦委員

どの分野から先にカットするというのではなくて、会議の中でそれぞれ議論をして決めていると、そういうことですね。そういうことにならないように祈りたいと思いますが、分かりました。

それともう一つ、これも質疑の中で気になったので。

企業も受益者負担をしていただくような方向でということですが、元々管路の投資というのは、工業用水を売る中で全部回収できる仕組みにはなっていないのですか。

十川事業推進課長

ただいま委員から、管路更新に係る費用の負担について御質問を頂きました。

徳島県企業局は地方公営企業でございますので、会計ごとに独立採算というのが原則になっております。

そのため今回も、管路強靱化の計画を受水企業の方々、個別に御説明させていただいておりますが、この計画の策定とともに、その財源の調達方法、確保についても併せて御説明させていただいているところでございます。

さらに、冒頭に局長からも御説明がございましたが、今月末には受水企業の皆様にお集まりいただきまして、第3次管路更新計画の内容や必要となる財源について説明会を開催し、より一層の理解を求めていきたいと考えております。

扶川敦委員

企業誘致したりするときには、あげっぱなしのお金もありますよね。それから、回収していくものもあるでしょう。例えば用地の売却代金であったり、それを分割していろんな形でもらうものもあるのでしょうか。

工業用水というのは、最終的に赤字が出たら、一般会計から公営企業である企業局に補填してバランスを取ってきたという経過があるのですか。

それとも、これまで赤字分も、ちゃんと利益と企業の負担でバランスを取って一般会計から入れないようにしてきたのですか。

十川事業推進課長

ただいま委員から、過去に一般会計からの繰入れがあるのかという御質問を頂きました。

現在のところですが、繰入れを行わないで独立で採算が取れるような形で、料金も設定させていただいているというところでございます。

扶川敦委員

分かりました。

そういう方向でいくほうが当然いいので、よろしく申し上げます。

木下賢功委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

企業局関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第68号、議案第69号、  
議案第70号、議案第71号

以上で企業局関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

勝間企業局長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第であります。

今後も各事業のなお一層の推進をお願い申し上げます。

皆様方には、ますます御自愛いただき、引き続き、それぞれの場で県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

勝間企業局長

私からも企業局を代表いたしまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

木下委員長、嘉見副委員長をはじめ委員の皆様方には、この1年間、工業用水道をはじめとする企業局所管事業の管理運営につきまして、格別の御指導、御助言を頂き誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

委員の皆様方から賜りました貴重な御意見、御提言を今後の経営戦略に十分に生かし、更に効率的な管理運営を図りますとともに、県民福祉の増進に寄与できるよう、一層の経営努力をしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、今後とも、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました

木下賢功委員長

議事の都合により、休憩いたします。（11時03分）